

名取市環境審議会会議録

- 1 日 時 令和6年1月9日(木)
午前10時00分から12時00分まで
- 2 場 所 名取市役所 6階第3会議室
- 3 出席委員
- | | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 会 長 | 長谷川 公一 | 副会長 | 菅野 美穂子 |
| 委 員 | 坂口 大洋 | 委 員 | 尾身 宜彦 |
| 委 員 | 小島 哲夫 | 委 員 | 今野 義正 |
| 委 員 | 佐々木 せい子 | 委 員 | 星野 豊 |
| 委 員 | 相澤 久美 | 委 員 | 遠藤 美砂子 |
| 委 員 | 伊藤 秀利 | 委 員 | 吉田 芳弘 |
| 委 員 | 佐々木 格雄 | 委 員 | 齋 輝夫 |
| 委 員 | 氏家 晃 | | |
- 4 事務局職員
- | | |
|-----------|--------|
| 生活経済部長 | 小畑 和弥 |
| クリーン対策課課長 | 加藤 公一 |
| 同 課長補佐 | 朽木 康裕 |
| 同 環境保全係長 | 佐々木 里香 |
| 同 主事 | 佐藤 康介 |
| 同 主事 | 加藤 颯大 |
- 5 受託事業者 エヌエス環境株式会社東北支社
- | | |
|------|-------|
| 技術部長 | 茂木 正人 |
| 技術課長 | 菅原 辰徳 |
- 6 会議傍聴者 なし
- 7 議 事 内 容 次のとおり

午前 10 時 00 分 開会 辞令交付式

○市長あいさつ

おはようございます。本日はお忙しいなか名取市環境審議会にご出席を賜りありがとうございます。また、今回委嘱状交付させて頂きましたが、快くお引き受け頂きありがとうございます。

この環境審議会は、名取市環境基本条例に基づいて設置され、本市の良好な環境の保全、創造に関する事項などについて、調査、審議するための審議会であります。

本市では脱炭素に向けた地球温暖化対策実行計画の作成を進めているところです。2050年カーボンニュートラルを目指し、今後より力をいれて施策を講じてまいります。

近年、地球規模において環境を取り巻く課題は山積みで、温暖化対策をはじめとして本市としても多くの課題に対して引き続き取り組んでいかななくてはなりません。かけがえのない良好な環境を次の世代に継承していくために、行政のみならず企業、市民等それぞれの立場で考え推進していくことが必要であると考えおります。

委員の皆様にはそれぞれの専門的なお立場から、またこれまでのご経験を活かして、ぜひ積極的にご発言を頂いて、より良い形で環境行政を進めて行きたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

交付式終了（市長退席）

○加藤課長

引き続き名取市環境審議会を開会いたします。名取市環境基本条例第 27 条第 2 項に審議会の会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとしております。本日は委員 15 名全員の出席があります。会議が成立していることを申し上げます。また、名取市審議会の会議の公開に関する要綱により、この審議会につきましては、公開の審議会となっております。傍聴者 5 名迄となっておりますが、本日は傍聴者はいないところでございます。

委員長、副委員長の選出

会長 長谷川 公一 委員
副会長 菅野 美穂子 委員

○加藤課長

それでは、長谷川会長はどうぞ前のお席にお進みください。それでは、会長からご挨拶をお願いします。

○長谷川会長

前期に引き続いて会長に選任頂きました長谷川です。一言ご挨拶申し上げたいと思います。

元日早々に能登で大変大きな地震と津波がありまして、13年前の3月11日を思い出す、当時も寒さの厳しい中でした。今回はこれから本格的に冬が訪れるという中で、現時点で400人近く行方不明の方がいらして、災害は日本列島のいづどこで起きてても不思議ではないということを改めて思い知らされると感じております。2024年が始まり、どの方もそうだと思うのですけれども大変残念な思いです。

災害というと、宮城県内では丸森町が2018年に大変大きな洪水で11人が亡くなり、一つの町の中でも全国の中でも台風で最も沢山亡くなったのが丸森町ですけれども、大崎市にある川も毎年のように洪水になっている川があったように思います。地球温暖化と共に平均海水温が上昇し、そのことに伴って台風が大型化するなど、この宮城県を台風が直撃するというのも、仙台に40年住んでいますが、台風で大学が臨時休校になることも殆どなかったのですが、この数年の中で臨時休校になったりする判断を迫られることもあり、地球温暖化、気候危機との関わりのなか我々は災害という問題を感じざるを得なくなっています。

気候危機というのが他人事ではなく、自分事だということを本当に我々だれもが真剣に思わなければならない、そういう時代を迎え、この環境審議会の役割はいよいよ重大になっているかと思えます。

今日は、名取市地球温暖化対策実行計画の概要と温室効果ガス排出抑制等のための実行計画の改訂および進捗状況について、報告を受けることとなっております。

それぞれの皆さんの専門的な観点、市民としての観点、それぞれの観点から忌憚のないご意見をよろしくお願ひしたいと思えます。それでは、任期の2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

○加藤課長

ありがとうございました。それでは、本日の議事に入りたいと思えます。名取市環境基本条例第27条第1項に、審議会の会議は会長が招集し、会長がその議長になるとあります。会長を議長として、議事進行をお願ひします。

○長谷川会長

それでは、議事に入らせていただきます。報告協議事項の実行計画の改定及び実行計画の策定について、事務局から説明をお願ひします。

○事務局

(資料をもとに計画の趣旨と事務事業編の改訂理由を説明)

○受託事業者

(計画概要をもとに計画内容を3頁までを説明)

○佐々木(格)委員

今回の基準年度は2013年度としてますが、現在名取市が環境省に提出している年度は2018年度になっていたかと思います。あとは2025年度に向けて進行するようなスケジュールを環境省に提出しているとも思うのですが、ここで基準年度を2013年度に置き換えたという理由は、前回議事録をみますと大震災があってデータが乖離しているという理由の基に事務局から説明があったかと思いますが、ここで2013年度に変えられた理由は何でしょうか。

○事務局

先程佐々木から説明したのは、市の事務事業から出る温室効果ガスの削減目標、そちらを事務事業編ということで環境省に提出しております。今回作るのは地域全体の市域全体の市民、事業者、行政が協力してカーボンニュートラルを目指すというところで、国の方の目標が2013年度を基準にしておりましたので、事務事業編も合わせて改訂するようにしております。

○佐々木(格)委員

そうすると、2013年度に関しては震災の影響を受けてデータが乖離しているというのは消えてなくなったという解釈でよろしいでしょうか。

○事務局

国の基準が2013年度比で何%と削減するという内容になっておりますので、本計画につきましても国の基準に合わせて削減率を設定し、今回計画に落とし込んだものになります。今までの事務事業編は前年と比較する計画はでありましたが、平成25年度や、平成30年度としたものはこちらの方で設定したもので、今回、今までの名取市独自の計画ではなく、国の施策の方に合わせ、基準も合わせたものに改訂を進めたという結果になります。ですので平成30年ではなく、事務事業編についても2013年度比で改訂を進めたものになります。

○佐々木(格)委員

そうすると、データ上、2013年度はエネルギーの消費に関しましても乖離した状況、大震災の影響で乖離した状況であると踏まえて、国が提示されている2013年度に従って、評価しますという解釈でよろしいでしょうか。

○事務局

そのとおりです。

○受託事業者

(計画概要をもとに計画内容を説明)

○長谷川会長

ご説明頂きありがとうございました。只今のご説明につきまして、皆様の方から質問、ご意見等ございますか。

私の方から質問をしたいのですが、11 頁の名取市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の現状ですけれども、2021 年度、2022 年度の直近の 2 年間で基準年から比べると増えています。

全国的にも、宮城県のデータでも全体としては 2022 年度は微増しているのですけれども、宮城県なんかは減っているのですが、名取市市役所関連で基準年から 4.2%増加している理由はどのように考えればよろしいでしょうか。

○小島委員

委員長の質問に併せてですけれども、これの分析はされていないのでしょうか。令和元年、2019 年度までは分析されているのですが、何の分野でどうなっているのか、その辺は出ていないですね。

○事務局

先ず 2021 年度、2022 年度が増えている理由といたしましては、コロナ禍でコロナワクチンを市民体育館で行いました。土日なども含め毎日、夏にボイラーでクーラーをかけ、冬は換気を行い、また保育所や児童センターでも換気などを行ったので、そちらの方の暖房の使用量が増えたこと。

もう一つ上げられるのが、閑上にサイクルスポーツセンターができ、名取市墓地公園も令和 3 年度から利用を開始されたというところで、大型の施設が増え、コロナ対応もあり増えたと考えております。

小島委員のご質問ですが、こちらは事務事業編の実行計画だったのですが、こちらを改訂したのは令和 2 年で、分析は毎年、年 1 回、環境審議会を開き説明させて頂いております。

○受託業者

素案の 95 頁から事務事業編ということで、こちらに値等を整理して現状を分析しています。事務局の方から説明頂いたような内容で整理しております。

○坂口委員

どれくらい大変かということを理解したいのですが、説明頂いた概要版と素案は連動していると理解してよろしいでしょうか。素案の報告書の再生可能エネルギーをどれくらい入れるかというところがメインだと思うのですが、54 頁の表

3-18を見ると、部門別の再生可能エネルギー導入目標が書いています。宅地とか農地とかいくつもあり、公共施設をみると11,214のポテンシャルと書いています。例えば同じ報告書の98頁の表6-8を見ると、今名取市の公共施設の太陽光がどのくらい入っているか数値がありますが、これの発電量をみると2022年でも237とかなんですが、普通に考えると50倍くらいするというように見えるのですが、そのような理解で良いですか。

○受託業者

はい。そのとおりです。

○坂口委員

これまでも頑張ったのだけれども、これから6、7年で50倍くらいにする、どちらかというと民間の導入を促すよりも、市の色々な施設でやるというのは、やりやすい部分はあると思うのですが、それでも結構な話という理解すればよろしいですか。

○受託業者

はい。今ご意見ありましたように、数値的に非常に厳しいものになっております。目指すためにはそういった目標を掲げなくてははいけない。2050年カーボンニュートラルをとということになりますと、市、行政が率先した形で促していくことが必要なかと考えております。

○佐々木（格）委員

11頁のところで、2013年度、2022年度、2030年度と3つがあり、2013年度と2022年度が何故増えたか、先程コロナ関連というご説明がありましたが、2013年度の時期に何をやっていたかといいますと、大震災の復興で電力が非常に厳しい状態で照明はつけない、暖房はつけない、冷房はつけないという、かなりの節電をしていた時期がまだ継続していたはずなんですが、発電所も被災しておりますし、一部計画停電もやっていた時期。

○長谷川会長

計画停電は2011年です。

○佐々木（格）委員

関東のほうで一部計画されたといった方がよろしいのか。異常にこの時期は排出量が少なかったのではないかと思っていたのですが。

○長谷川会長

2013年度は全国でピークです。宮城県もピークであったと思います。

○佐々木（格）委員

それは復興に絡んででしょうか。

○長谷川会長

いろいろなファクターがあると思いますが、いずれにしろ日本の排出量は 2013 年度がピークになります。

○佐々木（格）委員

イメージが逆転していました。

○吉田委員

頂いた資料の 4 頁の基本方針 1 から 5 の中で、目標の配分というか、構成比と
いいますか、方針 2 と方針 4 でどれくらいの構成比か、まずそれをお尋ねします。
私が計算したら、方針 2 と 4 だけでずいぶん大きな数値になっているので、先ず
はこの 2 と 4 任せになっているよと。その割には 2 と 4 の具体的な方針展開がま
だみえていないですね。方針はあるように感じるのだけれども。

影響力の高いところの方針に関しては、どのような施策を持ってくるかという
ところが非常に大事な実現可能性において非常に大事になると思います。そこを
お伺いしたい。

○受託業者

構成比については、今手元になくお答えできません。

○吉田委員

目標を立てているじゃないですか。

○受託業者

目標に関しましては、太陽光発電で 7 頁に成果指標を出しており、こちらは、
3 頁の部門別削減と連動する形で作っております。7 頁に関しましては、太陽光
発電ですので再生可能エネルギーによる削減目標ということで、2030 年度までに
52 千 t の削減を目指すというような形となります。

方針 4 の森林吸収に関しましては、昨年度の再エネ導入戦略でもございました
けれども 13 千 t の吸収量が今現在ある、それを 2030 年度まで維持は最低しなけ
ればいけないというところで目標を立てています。

○吉田委員

そのような見方ですね。成果指標の 162,000 という数値ではないのですか。

○受託業者

162,000 が太陽光発電の導入量を目指すというところになります。こちらが何を根拠として持ってきたかといいますと、3 頁の再生可能エネルギーの削減目標、これを達成するための太陽光発電の導入量が必要になるというような指標になります。

○吉田委員

私の認識では、基本方針の 2 と基本方針の 4 のところで、ずいぶんな目標を持っているんだなというところは間違いないですか。

○受託業者

はい。間違いないです。

○吉田委員

申し上げたいのは、2 と 4 については、順番が 2 と 4 になっているのけれどもウェイトとしては極めて重要なので、具体的な方針展開がどうでしょうかというところですよ。

○受託業者

具体的などころとなりますと、太陽光発電システムの導入促進と CO₂ に関しては森林の整備を進めて行くというところになると思います。

○吉田委員

そうですね。そうすると太陽光でしたら公共施設および一般住宅であったりというようになるのだけれども、現状と目標との乖離のところ、どのような施策をたっているのか、あるいは出そうとしているのか。僕ら一般市民にはピンと来ないところがある。

○受託業者

市として、太陽光発電の取り組みとして、設置の支援を行うというところになるかと思います。

○吉田委員

これがより具体的に、これをやれば目標達成が進むんだよという見通しが、我々のところにみえればいいんですけども。

○氏家委員

基本方針 3 の環境に優しい交通への転換の推進が 8 頁にありますけれども、これの一番下のなとりん号、なとりんくるの利用者数の増というところで、31%、

21年からだいたい4%くらい増加するような形にしているのですけれども、31%はこれまでの推移の中で見積もった%なのか、あるいは車両に乗っている人のトータル数からこれくらいは変えられるよという見積なのか、これはどちらでしょうか。

○事務局

こちらにつきましては、政策企画課による計画（名取市地域公共交通計画）がありまして、その目標人数が2030年度で527,000人にまで拡大したいという数値を持ってきて計画の整合性を図りました。

○氏家委員

経済的な生業というか、だいたいこれを維持していくためにはこれくらいの利用者数が必要だとか、そういうようなことでよろしいでしょうか。それとも過去から%が盛り上がって行ってこれからも4%くらいは増加するというのでしょうか。

○事務局

こちらにつきましては、今までなとりん号しかなかったというところですが、政策企画課の方でデマンド交通も始めまして、そこを合わせて新たな計画を策定したところです。その目標として、延べ人数になりますが527,000人見込みたいという人数になっていますので、本計画もそこに合わせております。

このくらい減ったら、このくらい乗る人がいたら、これくらい脱炭素ができるだろうというものは難しいのかと思いますが、その分だけ公共交通の利用が増える、イコール自動車、自家用車からの排出は減るとして、ここに合わせたところになります。

○長谷川会長

2013年度が基準年で今年が2024年度ですから、7年間の間に31%増やすというのは結構厳しいですね。

○菅野副会長

再生可能エネルギーの導入促進というところに大きなウェイトが占められていることは理解できるのですが、何処に設置するのかがとても大事な問題だと思います。今はかなり技術が進歩してきているのかもしれませんが、日陰になることによって土壤が死んじゃうよって、とても生態系に大きな影響を与えるというようなことも聞いたことがありますし、そののところを、導入ポテンシャルをみていらっしゃるのは分かるのだけれど、その辺の現実性が今ひとつピンと来ない、どうお考えですかというのが先ず一つです。

恐らく個人の住宅の太陽光発電が大きな割合を占めてくると思うのですが、それに対する補助もしていますよという記述があったのですが、補助ということに対して皆さんどれだけご存じなのかなど。少なくとも広報とかではあまり接していないかなと。見過ごしていたらごめんなさい。PRするのが、クリ対なのかどこなのかよくわからないのですけれど、結局こういう問題って市役所全体で関わらなければいけないと思うのです。講習会年2回なんていっているけど、忘れちゃうという気がしたりします。

発電に関する質問、感覚、感じたことの他に、もう一つは二酸化炭素吸収のための森林、この書き方をみると名取市の持っている森林に関してですよね。なんで現状維持なのか、ある程度年代が行くと、人間でいうと基礎代謝が落ちてくるからあんまり二酸化炭素を固定しませんよとか、若い木に植え替えた方が良さですよという話しをよく聞くのですが、下草を刈りますとかで現状を維持しましょうという話しなんですか。もうちょっと、なんで現状維持というのが単純な疑問です。

○事務局

名取市の中で森林が多くあるところが愛島、高館になりますが、ここが県の保護指定区域になっておりまして、おいそれと木を切ってはいけないところになっております。倒れてきたり、虫食いなどのものがあれば当然伐採はあるのですが、基本的にはそのままにしておくというのが現状です。

こちらの現状維持については、ある程度年数が経つと二酸化炭素を吸収しなくなるというお話がありまして、取り組み指標のところに2030年度までに18haの森林支援整備を行うというところがありますので、名取市の方で森林組合がありますので、そういったところに補助をしながら、今までどおり二酸化炭素の吸収をしてもらうように図るという施策になっております。森林そのものを増やせる場所というのがなかなかございません。そういう現状でして、山手のところに集中してしまいますので、現状の維持を図っていくのが今のところギリギリではないかというところで「現状」となっております。

○菅野副会長

面積を減らせといっているわけではなのですが、県の森林保全区域になっているからなかなか切れないという理屈も一方では分かるけれども、このご時世、県も一生懸命推進しているわけだから。古くなってきているから若木を植えさせてくださいとか、枯れたら植樹をすとか、そういった努力の方向性はないのかなという話しです。

○事務局

切るときも全て県の許可がいるので。

○菅野副会長

そこはこのご時世だから努力次第ではないかという話しです。

○事務局

県の施策と合わせながらというところになるのかと思います。

先程、住宅への再生可能エネルギー、太陽光の補助ということだったのですが、令和4年度から名取市で住宅用再生可能エネルギー設備の導入支援ということを行っておりまして、広報に2回掲載をしております。

今年度も第1期、第2期に分けて補助を行っており、来年度も予算がとおり次第行うということで、来年度以降は件数を増やさなければいけないという状況、今は太陽光と蓄電池を設置した方に対して補助、エネファームを設置した方、蓄電池単体の補助ということで、3本枠で行っているところですが、これを段々と拡大していき、例えば電気自動車であったりとか、そういったものも今後補助の検討を行うべきというようになってくるのかとは思っております。今は計画を立てている段階なので、今後そこに合わせて市の施策も変わってくるのかと思っております。

○菅野副会長

もうちょっとアピールの機会が増えるといいですね。

○齋委員

ご説明をして頂きまして、具体的な施策が進みつつあるということは理解しつつあります。要望ですが、これからこの計画に沿って実践していく中で、施策1-3の環境学習への参加ということで6頁や67頁、68頁の詳細をみて、市民という言葉を使っていますが、名取市民全員が対象ですけれども、これから大切なのは若い人、特に高校生、中学生ここに対する環境教育、指導教育というのは、要望ですけれども、市民の中に高校生、中学生の若い人たちの教育、指導というところも少し配慮して頂きたいと、意見でございます。ハードの面はどんどん進んでいます。ソフトの面も並行して進めないと実践するときにかみ合わないじゃないかと考えました。

○佐々木（格）委員

7頁、8頁にわたりまして、質問させていただきます。先ず最初にバイオマスについて記載があり、厚い方では54頁、2030年度、2050年度のエネルギー導入量としては「一」が引かれていてあてにしていないですよというような結論にしたかと思えます。ということで文章上は、有効活用を検討するというところで概要は考えられていて、結論的には無理だと結論に至っているのと思うのですが、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○事務局

先ず、昨年度の導入戦略でも太陽光とバイオマスということで、2本立てで検討しておりました。

昨年度の再エネ導入戦略との大きな違いですが、昨年度の段階では太陽光のポテンシャルだけでは名取市の脱炭素は難しいということでバイオマスの検討のところも若干ながら入れたところではあったのですが、国の数値、市のポテンシャルの数値が更新され、名取市では太陽光発電だけで十分なポテンシャルがあるであろうという内容になったために、バイオマスの数値のところは入れないで策定を進めているところです。

実際、バイオマスですが、全国的に臭いであったり、騒音であったり、設置の反対が大分上がっておりまして、名取市は住宅が多いというところもあり、空いている土地があるとすると沿岸の地域だけというのが現状です。

沿岸の地域でも施設の設置の時にはいろいろと反対意見も多いところもあるので、色々な設備でアップデートされているものが出てくればバイオマスも検討に至るかと思いますが、現状の設備の設置というのは難しいということで太陽光だけで策定を進めているところです。

ただ、2030年度、令和12年度までの計画になります。将来的に施設の方で高性能の施設、臭いが出ない、騒音の問題がクリア解消されたというものの設備が出れば、国の方でもバイオマスに力を入れてきているところもありますので、当然ながら名取市でも検討の段階に至るのではないかと思います。

○佐々木（格）委員

今のお話ですけれども、記載されたものに関しまして、こういう形で残すのは私も賛成です。

現実を考えた場合に、臭いの問題だとかいうようなところでお話ししていますけれども、先ず木質の燃料はどこから持ってくるのか、名取市にいくらか山がありますけれどもこんなものでバイオマスはできません。

結局海外からの輸入というようにところに頼ってくると、名取市にある港はどうなっているの、漁港はあるけれども大型の燃料を運ぶような船が着く港がありますかと、これに関しては非現実的な項目としてみえるのですけれども、とりあえず文章上は検討しますという将来的な文言ですので記載する分には反対しません。ただ、現実的にやろうとした場合には名取としては無理でしょう。

どこから材料を持ってくるから始まり、間伐材持ってきますと大口をたたいて作った発電所も聞いておりますけれども、結局どうなったかという海外から木質ペレットを船で運んで運用しているというのが現実ですから、そういう意味では理想と現実の多くのギャップを含んでいるのがバイオマスというふうに思います。文言の記載については反対しません。

○菅野副会長

名取市単独でやるのは難しいとして、例えば全県とか県域というのかで考えても難しいのですか。

○佐々木（格）委員

難しいと思います。というのは、木質は最終的には加工しますが、元となる木材をどこから持ってくるのか、山から持ってこなくてはいけない、それをかき集めてこなくてはいけない、運搬しなければいけない、広域で拾ってきて運搬するというのは時間もかかる。相当な量をやるので全県で考えても、宮城県の中でもバイオマスは存在しますが、結局のところ燃料は輸入だと思います。

○菅野副会長

発電によるエネルギーだけに頼ると、どこかで何かがあった時に石油が来なくなる危機、そのためサプライチェーンの考え方があるのと同じような感覚で色々な選択肢を具体的に進められるように情報収集をしたり、連携を模索したりはあっても良いかと思っていました。ラジオで聞いたものでどのくらいうまくいっているのかは把握しておりませんが、たしか山形の寒河江だったか何処かで木質バイオマスのベンチャー企業なのか、NHKの第2放送で流れたので良いなと思って、新たな産業の古くて新しい産業に繋がられるのかなと思ってラジオを聴いていました。そのような情報収集位はあっても良いのかと思っていました。

○尾身委員

本校（宮城県農業高等学校）でも持続可能性の取り組みで、岩沼の県南浄化センターの廃棄物というか、名取市からも出た肥料化というのがあるのですけれども、その勉強で鶴岡の浄化センターではバイオマスガスで発電をしていたというのがありました。

あとコンポストということで、私も見させてもらいましたが、そこは結構街中でやっていて浄化センターの中だけの発電なんですけど、木質以外でもあるので、市ではないですけども県南とか、高校生、将来を担う高校生なので、本校は名取市在住の生徒も多いので、そういう子が戻ってきて、と思ってもらえるようなことをこちらで話し合ってもらえればと思います。

○佐々木（格）委員

再生可能エネルギーに該当するものは何かといいますと、今おっしゃられたようにメタンガスを使ったような形もバイオマスがありますので、名取市にポテンシャルあるのかと、牛を飼っている牧場があるのかとか、それも発電だとかメタンガスに変換するためには大量のものが要ですし、結構なお金のかかる施設を建てなければいけない、というようなことで再生可能エネルギーの太陽光だとか

バイオだとか二つ挙がっていますけど、沢山あります。

沢山ある中で、今言われたメタンガスを使うというのもあるので、ある意味、小さな形のもの、例えばお家一軒分とか二軒分だとかそういったところに使う分のポテンシャルだったら名取市が持っているかもしれません。ただ、大々的に市全体として何らか貢献しましょうというレベルのパーセンテージにはなり得ない程度のものかなと思います。ということで先程も申しましたけれども、太陽光メインに取り組むという内容になっておりますけれども、今できることはそれくらいしかないのかなと。

私は電気屋なので太陽光のような波形の歪んだ電力は増やしてほしくないのですが、再生可能エネルギーを普及、増やそうとするのであれば、現在においてコスト面に関しても頼らざるを得ない種類なのかなと感じております。

○坂口委員

先程質問したように大変な計画だと思うのですが、名取市がそれを本気でやっていますと姿勢を示すのも大事で、例えば断熱にしても館腰とか老朽化した公民館があるのですが、一方で名取市は2030年度くらいまで人が増えていく、人が増えて、経済活動も増えながら減らすということは、本気でやっているという意味では、例えば館腰の公民館を建て替えするときに木サッシを入れるとか、徹底的に断熱しますとか、ということのメッセージを示すということもあります。

木質といっても、宮城県は県北に森林組合が多く、大崎とかが頑張っているのですが、県南は比較的弱いのですが丸森あたりは若干被ばく線量が高くて売れない、ただ木質バイオマスとかペレットなどはやれると思うので、仙南の名取がイニシアチブをとって、まとめてやる。電力量は低いと思いますが、メッセージとして頑張っていますということでは、イニシャルはかかりますけどやる意味はあると思います。例えば木質系でいってもベンチャー支援とかをやろうとしているところもあって、それを産業融資で呼んできて、名取でこんなプロジェクトもあるからやってみたらどうかというようなこともあると思うので、複合的な部分で行くと、電力量を結果的に50%行かなくても35%とかになるくらいでも本気で市はやっていますよとメッセージの出し方みたいなのはいるのかなと思いました。

○長谷川会長

気候危機対策について、その地域らしさを出すということがなかなか難しいです。他の環境問題というのは、その地域の独自性というのを重視することが比較的には、一般的には難しいのかもしれませんが、とりわけ気候危機の問題というのは、私も宮城県の「ダメだっちゃん温暖化会議」の企画委員会の委員長を10年くらいやっていたのですが、毎回県にも宿題として、「宮城県らしさをどうやって出していくんですか、というのを県民は求めていると思いますよ」と、県にも

問いかけ続けていたのですが、なかなか宮城県の独自性というのを、農業もあるし、森林もあるし色々なものがあるのですけれども、東北のいうまでもなく中枢拠点都市で、そういう中でどうしても宮城県全体としても相場的にならざるを得なくて。それで名取市で固有の文脈で考えたときに、どうしても相場的というのか、もちろん地産地消だとか、交通だとか、結局気候危機というのは我々の産業活動を含めて、私たちの24時間の生活全体に関わることなので、そういうメリットがあることと共に、なかなかメリハリがつけづらいという。

宮城県で最も成功した環境問題は何かというと、80年代の脱スパイクタイヤだと思います。脱スパイクタイヤがなぜ成功したかということを見ると、10月頃に「今年はどういう風にやるか」と、それから5月頃に「今年はどうだったのか」という、タイムポイントがシーズン前とシーズン後の2つあり、宮城県などが力を入れてスパイクタイヤの装着率の調査をしていた訳ですが、装着率が下がるに従って、目に見えて仙台の街中の空気が綺麗になったという。それで自分たちは有意義なことをやっている。それからタイヤのピンというのは音でまだスパイクを脱いでいないねというのが職場で分かったわけです。

その意味では気候危機というのはどれくらい二酸化炭素を出しているかというのが目に見えないのですよね。個々人が節電等を努力したとしても、どの程度全体にとって意味があるのかということを理解することも難しいので、名取市らしさとか、自分がやっていることの意味がどの程度の効果があるのかというのが分かりにくい、難しい問題があると思います。

星野委員

名取市としてISOをとっている企業、エコアクションをとっている企業をどれくらい把握しているか、事業所、事業所でどんな環境に対するアクションをしているのかを如何に捉えるか。県の方では色んな補助事業をしますけれども、なかなかエコ診断にしてもハードルが高い。もっと簡単にエコ診断をしてこう言ったことができるではということをやるとも一つだと思う。

てんぷら油で燃料を作っていますけども、当初はトラックの燃料をバイオディーゼルで走っていましたが、段々トラックの性能が良くなり、電気性能のハードルが高くなって、うちのトラックも数台しかなくなってます。以前は東京都のあれもクリアして静岡にも行っていたのですが少しずつ減り。

宮城交通さんの路線バスが何台か走っていたのですが時代とともに減って、今度は内燃機関でなくて、今は仙台空港にも入れているんですよ。飛行機を引っ張る車とか、ディーゼルエンジンの燃料として提供している。でもこれからは、そういうものではなくて。

集めたてんぷらは今いりませんとはいえませんが、集めた燃料を使って発電機を回して工場の電気をフル稼働させようとして実験を始めるのですけれども、そうすると地産地消の燃料にもなりますし、地域であるもの、せっかくあるもの

をピーアールも大事ですし、名取市の方でももう少し事業所の色々な情報とかを、こんなことしている、あんなことしているというのを広報してやるといいと思います。そこから何か生まれて、こんなことしたらいい、あんなことしたらいい、地域で何が困っているとか、何をしたいというのを把握することも大事なのかなと思いますので。

これからデータが一番大事だと思うので、電動化と云って、どれくらい皆さんの車の現状を把握しているのかも分かりませんが。

名取市も水素カーを一台入れていますけど、名取市で水素カーが入れている燃料は大したことはないですよね。私の方が燃料を入れていると思います。空港に行くときに2、3回入れているので、そういった意味で岩沼市さんはうまく利用していると思う。

岩沼市さん、タクシー屋さん3台くらい入れているんですが、エコカー、水素はCO₂を出しませんので水しか出さないの一番環境に優しいので、これからトラック業界もだんだん電気自動車というように動いてくると思うので、そういうような補助を。これから運送会社は大変だと思うので、補助をしながら電気自動車を増やすというのも一つかなと思います。

出来ることからやって、後からデータをきちっとまとめるということをお願いしたいと思います。

○佐々木（格）委員

温暖化対策で提示されている削減目標というのは、正直に言って私は無理だと思っていますけれども、各自治体におきましても、とにかく削減目標、実施計画をだしなさいと国から指示が出ているかと思います。国際的にも出ているかと思えます。そこでほぼ無理と思いつつも、とにかく目標をあげて何とか前に進めなければいけないというのがこの会議だと思います。そうしますと語弊のある言い方をするかもしれませんが、絵に描いた餅みたいなものでも盛り込んでいかなければ目標は達成できないと、いま各国が出している目標を全部達成したって1.5℃の温度上昇を抑えられない2.8℃くらいまで上がってしまっている訳です、ということで、将来的な話なので嘘にはならないと思う。

とにかく何かしら絵に描いた餅になるかもしれないけれどもこんなことをやればいいのかというのを盛り込んでいかなければ。取り敢えず野心的なというのも国は推奨していますが、そういうような形で盛り込んでいかなければ、多分、必要なパーセンテージには近づかないのではないかなと思います。

○遠藤委員

宮城県でも廃棄物のことをやっていたのですけれども、一つは名取市だけで完結するという考え方ではバイオマスとかの活用は難しい。

例えばオイルプラントナトリさんでは廃油をやっているのですけれども、産廃

ですよねコンビニの、ああいうのを全部集めればすごいことになりますし、オイルプラントナトリさんみたいなところがない市からも、近くの市からも持ってきて良いと思います。

先程言った県南浄化センターは岩沼市にありますが、仙塩浄化センター多賀城市にあるところで汚泥からメタンガスを発生させて発電に使っています。

県南でどうこうといった事ではなくて、全部の浄化施設のものを1カ所に集めれば、輸送の問題とかはありますけれども、そういう風にしていかないと立ちいかないと思います。

なので名取市さんでは、そういう廃棄物の賦存量調査を、木質バイオマスについても建設系のものだったら沢山出ています。ただ使いづらい、伐採木とは違い使いづらい。技術が向上した時に必ずある。会社が、廃棄物も単に燃やしていたものが発電ができるようになりましたよね。そういう風に使っていただけるので賦存量調査だけはやっていって、基本方針5で出た廃棄物を如何に再生可能エネルギーの方に引っ張れるかというのを。今は本当に太陽光発電ばかりに特化していますが、2030年まではこれで良いと思います。ただその後、太陽光パネルというのは必ずごみが出るということと、先程おっしゃっていた環境汚染の問題など色々ありますので、その賦存量調査を継続してやって頂いて新しい技術が出来たときに、全県的に、近隣の山形県とかを含めて活用できるのではないかとということで、考えて行っていただければと思います。

○長谷川会長

どうしても縦割りというと語弊があるかもしれませんが、名取市の計画のときに名取市ばかりをみているところもありますので、そういう意味での県南広域全体でみるとどうなのかとか、全県的にみるとどうなのかとか、隣県との関係でみるとどうなのかとか、重要な視点ですよね。

○相澤委員

教育のところで、市民がこういった事にも意識的になるということは非常に重要だと思います。小学校からそういった教育がされていると思うのですが、座学というか、教室の中でだとつまらないので、ぜひ森林の中に行くとか、アクティブラーニングとかもっと設けてもらえたらいいと思います。ここに書いているのだと市が提供する環境教育講座に出席することだけだったので、それを市民が開催することも、市の方でもみんなが参加できるような形を創れば良いのかと思いました。

○伊藤委員

名取土地改良区としても導入していきたいと考えているのですが、名取市内の土地は平坦な場所しかないものですから高低差がないと、人工的に高低

差を作るのは水路に水を貯めることによって人工的に高低差ができるので、そういったところを検証しながら今後導入していければというところはあるのですが、農業者だけの導入というのはなかなか難しいものですから、国、県、市に協力を求めながら進めて行きたいと考えているところです。

○佐々木（せ）委員

私が一番関心があるのはごみ出しで、ごみを出している時に今日はきれいだなとか、すごい状態になっているとか、そういった事がすごく興味がありまして、ゴミ出しがとってもきれいになっていけば良いのになと感じています。

ごみの出し方については広報とかではいただいておりますけれども、みんなが興味を持ってもらえたらきれいになっているのかなと思って、これからもごみ置き場一つですけれどもきれいにしていきたいなといつも思っております。そういう小さなところから何か役に立てれば良いのかなと思っております。

○今野委員

海岸環境ということでハマボウフウの会をやってきたという、そういう意味では話せるのですが、かなり専門的になるとこれは引き受けて失敗したなど率直な感想ですが、引き受けたからには任期内では一生懸命やります。勉強になりました。ありがとうございました。

○長谷川会長

最後にこれは是非一言だけ、是非これは申し上げておきたいという方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは12時にもなりましたので今日はここまでとさせていただきますが、委員の皆様から大変貴重なご意見を頂きましたので、訂正修正等につきましては事務局に一任ということでよろしいでしょうか。

委員の皆様から頂いたご意見等については、訂正修正を加えるかについて事務局に一任したいと思います。

○吉田委員

事務局なのか市なのか分かりませんが、メールで結構ですので意見を受け入れる体制を作って頂きたいと思えます。これを採択するかどうかは一任します。

○長谷川会長

吉田委員からありましたように、この場では意見を言い落したのだけれどもこういう点が気になったとか、データを見直してみたらこの点が気になったとかの質問など、意見があればいつまでもというわけにはいきませんが、1週間以内ですかね、今日が9日ですから1月16日までの間にその後お気づきになった質問、

意見などがありましたら事務局に個別にお寄せ頂ければと思います。

それでは皆様、大変円滑に議事運営にご協力いただきありがとうございました。

○司会 加藤課長

長谷川会長大変ありがとうございました。

皆様から頂きました貴重なご意見を参考に計画の作っていきたいと思いますし、この後 16 日までに意見があればお伺いします。また、案が固まりましたらパブリックコメントということで意見を募集いたしますのでその場でも構いませんのでご意見があればよろしくお願ひしたいと思います。

それでは閉会の挨拶を菅野副委員長からお願いします。

○菅野副会長

皆様お疲れ様でした。

地球温暖化という話題は、話題にあがって 30 年くらいになりますか。当初はまたまたそんなこと思っていたのですが、このところひしひしと感じます。

私は仙台の夏が嫌いだったんです。30℃になるとみんな暑い暑いと言うのですが、夏じゃないと思っていました。まだ暑くなるはずだ、まだ暑くなるはずだと思っていると9月が来て不完全燃焼で夏が終わると印象をずっと思っていました。ですがここ 10 年くらいはもうご馳走様ですと思うくらい夏が暑くなってきてひしひしと感じています。とても重要な問題だと思います。

また冒頭に東日本大震災の話が出ましたが、あの時はずいぶん省エネ省エネと叫ばれましたが、このところスーパーに行っても何処に行っても明るいなと思っていて、今日も会議室で明るいなと思ったら、一番後ろの電気が消えてこれでも良いよねと思っていました。

ちょっと見直してできるところから始めてみるということは微々たるものかもしれませんが、それがみんなで作るとなると、ちり積になるのかなと思います。改めて自分の身の回りを見直してみたいと思いました。また今度はいつになるかわかりませんがどうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 加藤課長

先程次回とお話がありましたが、次回は3月末頃を予定しております。

以上をもちまして本日の審議会を終了したいと思います。皆様大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上